

長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時 平成24年10月29日（月）午後1：30～午後3：30
- 2 場 所 長野県庁3階 特別会議室
- 3 出席者
委 員 小口委員 金委員 中畷委員 中山委員 樋口委員 増田委員
松岡委員 諸富委員 山沢委員
専門委員 上原専門委員 扇田専門委員 小澤専門委員 中澤専門委員
長野県 原山企画部長 岩嶋企画参事兼企画課長 小山政策評価課長
中坪企画幹ほか

4 議事録

（進行 中坪企画幹）

それでは定刻がまいりましたので始めさせていただきます。ただいまから長野県総合計画審議会を開会いたします。本日の進行を務めます事務局の中坪です。よろしくお願いたします。

最初に、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。ただいま9名の委員の皆様にご出席をいただいております。本審議会条例第6条の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。また本日は、専門委員4名の皆様にもご出席いただいております。なお、本日、所用によりご欠席の委員は、青山委員、内山委員、小松委員、野原委員、藤原委員、母袋委員、武者専門委員でございます。

それでは、開会に当たりまして、原山企画部長からあいさつを申し上げます。

（原山企画部長）

皆さん、こんにちは。総合計画審議会の審議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。この新たな総合5か年計画の策定につきましては、これまで8回にわたって熱心なご議論を重ねていただきまして、前回、答申素案としてまとめていただいたところでございます。

その後、委員の皆様から再度ご意見を伺いまして、パブリックコメントなども実施いたしました。本日は、そのいただいたご意見、ご提言をもとに、専門委員会議で取りまとめていただきました答申案について、ご審議をいただくことになっております。

本日の審議会は、答申に向けました大詰めの審議会ということでございますので、委員の皆様のご忌憚のないご意見と格別のご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（中坪企画幹）

それでは、資料の確認をお願いいたします。資料につきましては事前に送付申し上げますが、資料が1から4まで、それから参考資料が1から3まででございます。

お、資料2につきましては、本日、一部変更しましたものを机の上に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

資料につきましてはよろしいでしょうか。不足等ございましたらお知らせいただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思っております。当審議会の議長は会長が務めることになっておりますので、山沢会長に進行をお願いしたいと思います。山沢会長、よろしくお願いいたします。

(山沢会長)

こんにちは。ちょっと寒くなりましたけれども、多分これが普通かなと、今まで暑かったせいかなというふうに思いますけれども。寒くなりますと、頭も動くことになるんですけども、せっかく動き始めたところで、本日は最終回で、おまとめいただくということになります。今まで8回の審議会、それから10回の専門委員会議で、議論をずっと重ねてまいりました。

前回までですと、かなり高い考え方からずっと下におろしていくというようなところで、最後のところで、実施のプロジェクトの統括のような話もありまして、そのつながりが、という話もございましたけれども。本日読ませていただきますと、何となくつながったかなというところも見られまして、専門委員の皆さんのご苦勞が、この案を見ますとよくわかってきます。ぜひ、本日はご忌憚のないご意見の交換をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。新たな総合5か年計画の策定についてという議題でございます。

答申案につきまして、専門委員会議での検討状況を、上原専門委員にご説明、ご報告をいただくというところから始めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(上原専門委員)

それではよろしくお願いいたします。前回、8月でしたけれども、審議会以降、検討を重ねてまいりました。会長さんにもご紹介いただいたように10回を数えましたが、その間にもいろいろな、専門委員会議の中でもやりとりをしました。また、委員の皆さんにいろいろなご意見等をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。お世話になりました。それから、県民の方々からの意見もいただいておりますので、そんなものを踏まえて検討してきたところです。その結果につきまして、本日、ご報告させていただきます。

僕からは、資料1の、大きな紙ですけれども、構成のイメージに基づきながら報告をさせていただきます。詳しいことは、また後ほど事務局からご説明をいただきます。

まず最初ですけれども、変更を加えた部分を中心に報告をさせていただこうと思っております。変更を加えたところは、主として2編、3編、4編です。それに至るまでに、この総合計画ですけれども、趣旨のところにあります。暮らしを見つめ直す、それから、一緒に取り組む、県民が一緒につくり上げていく、そんな趣旨で始まっております。

それにつきまして、第1編としては、今、時代がどういう状態にあるのか、どういう段階にあるのか、それに対して長野県が持っている力というのはどういうものか、そんなと

ころを取り上げてまいりました。この部分については大きな修正はありませんので、本日、報告は省かせていただきます。

第1編で時代の潮流、長野県のポテンシャル等を議論いただき、それを踏まえまして、第2編ですが、「私たちがめざす『未来の信州』のすがた」が15ページからになります。長野県がめざす目標、あるいはこうなりたいといった姿を表現しております。

その表現の中で、前回の答申の素案では、「未来の信州のめざす姿」とありました。未来の信州のめざす姿、とりわけ漢字で「姿」ということをあらわしておりましたが、漢字でいきますと、人がめざす姿、人間だけのことを言っているのかと読まれてしまうのではないかと、そんなご意見もいただきました。それで、それを変更してございます。それから、県民の皆様にもこの計画の内容を一緒に共有していただきたい、一緒になって新しい県づくりに取り組んでいっていただきたい、これは思いを込めたいところです。

そんなことを込めまして、「私たちがめざす『未来の信州』のすがた」、こういう表題に変えました。私たちがめざすというところも議論あったところですが、県民一緒になって、こぞってというところ、そんな意味合いを残しまして、「私たちがめざす『未来の信州』のすがた」という言い方に変更してございます。このところで、目標、すがた、あるいは、こういう方向に行きますという、そんなところを表現しているわけです。

ここではまだまだ大きなくくりになりますが、これを5年間という計画期間内、そういう身近なところへ置きかえるとどうなるかというところが、第3編「信州未来プロジェクト」、それから、さらに具体的に、今度は暮らしに即していくという段階に入りますのが第4編、「施策の総合的展開」ということにつながってまいります。

第3編、第4編ですが、前回の審議会の折には、このかかわりがちょっとわかりづらいのではないかと、そんなご意見をいただきました。

そこで専門委員会議で検討いたしました。その検討の結果、「信州未来プロジェクト」は、今後5年間の取組、これを取り上げておりますが、そのうち従来の延長線上をそのまま漫然と進む、そういうものではなくて、踏まえるべきものは、経過や何かは踏まえますが、ここでは進むべき方向というものをより一層明確にして、確かな第一歩というのを踏み出す、そのための先駆的な先導的な取組、こういうものを表現したいと、うたいたいと考えました。

それから、第4編に移ってまいります。第4編「施策の総合的展開」のところでは、幅広い県行政、これは着実に進めてまいりたいわけですけれども、それに際して、「信州未来プロジェクト」の取組、これに加えて、そのほかの施策も含め全体として総合的に進めていくこと、これが必要であること。そのためには、冒頭でも申し上げましたが、県民の暮らし、それから県民こぞって進めていきたい、そんなことがありますので、今度は、県民の暮らしに即したわかりやすい分野、そういったところに整理し体系化していくと、そんなふうを考えました。

そこで、今のような意味のことを、本文中にそれぞれ文章で表現させていただくと。それから、第4編の「施策の総合的展開」の表題については、より県民によりわかりやすい表現、そうなるように修正させていただいたと、こういったところが、専門委員会議での検討の経過で、今日、盛り込ませていただいた部分です。

ここは3編、4編ですが、第5編になりますと、より一層具体的になっていくという、

これは、今度はその段階になりますと、長野県は広いですから、また、それぞれの地域地域に特徴がありますから、そんなものを加味したものが挙がってくることになるかと思えます。

私からの報告は以上ですが、これ以降、詳細について、事務局から説明をお願いしたいと思えます。それでは、お願いします。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

それでは、説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。

本日、お手元に配っております資料ですけれども、あらかじめお送りしたものと、中身が若干変わっています。誤字脱字の修正ですので、どちらをご覧くださいになっていただいても結構ですが、できたら今日、配付したものをご覧くださいになりたいと思えます。

前回の審議会でお示した答申の素案がございますけれども、そこから変更があった部分がございます。その主な変更点につきまして説明させていただきますが、変更点には全部下線をつけさせていただいておりますので、参考にしていただきたいと思えます。

まず10ページをご覧くださいと思います。下の部分に地図がございます。前回の審議会では、世界の中の日本ということで世界地図が隣に載っていましたが、この大都市圏への近さや、交通の結節点という意味を踏まえまして、高速交通ネットワークを載せるほうが適切であろうという専門委員からのご意見がございました。そこで修正を加えたものでございます。

次に15ページをお願いします。第2章、基本目標がありますけれども、基本目標の「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の下に、大括弧で囲んだ部分がございます。基本目標の含意をここに記載しておりますが、パブリックコメントで、「確かな暮らし」というイメージも説明をしたほうが、より県民に意味が伝わるのではないかというご意見がございました。そこで、このように記載させていただいたところでございます。

次に29ページをお願いいたします。第3編の「『未来の信州』に向けたプロジェクト」でございます。29ページの「信州未来プロジェクトの具体的な検討に当たって」以降が変更されております。

答申素案で、そのプロジェクトを導き出す論理としまして、時代の潮流の中で示してあります、既存市場の成熟化だとか人口減少といった大きな流れ、課題別にプロジェクトの必要性を記載しておりました。これに対して、第2編の長期的な県づくりの方向との関係が不明瞭になっているのではないかというご意見が前回にあったかと思えます。

したがって、どう修正したかといいますと、めざす姿の5つの頂の到達点ごとにプロジェクトの必要性を整理し直して記載してあります。それと、答申素案ではプロジェクト名のみを例示として記載しておりました。審議会委員の皆様のご意見を踏まえまして、プロジェクトの方向性まで若干、踏み込んだところまで記載してあります。

次に33ページをご覧くださいになりたいと思えます。上原先生のお話にもありましたけれども、第2章の「『未来の信州』を支える仕組み」ですけれども、これにつきましては、ここに下線がありますが、どういう意味かといいますと、前回お示しました答申素案では、第2編「長期的な県づくりの方向」の中に、この部分を入れておりました。でき上がった未来の信州を支える、でき上がった将来の仕組みというイメージで記載してあります。

た。検討の結果、めざす姿を実現するために未来プロジェクトがあるわけですが、それと、その車の両輪の一つとして、制度、仕組みづくりをとらえたほうが適切ではないかというご意見がございました。それを踏まえて変更したものでございます。

次に34ページの図をご覧になっていただきたいと思います。ここにつきましてはいろいろなご意見を頂戴しました。後で説明します第4編の「施策の総合的展開」と、第3編の「信州未来プロジェクト」の違いについて、ここが不明瞭であると、できるだけ明確にすべきだとの審議会のご意見がございました。

そこで、第3編と第4編ではタイトルのつけ方を工夫してみました。下の段の施策の総合的展開では、「何々づくり」というこの分野を示しているわけですが、ある意味では漠とした表現です。「信州未来プロジェクト」では、タイトルを歯切れよく、方向性をより明確になるようにという意味を込めまして、「何々の創造」だとか、「何々への転換」というような表現に修正しております。

次にプロジェクトの一番左に、その同じ図を見ていただきたいと思いますけれども、そのプロジェクト、一番左側のところで、「次世代産業への展開と雇用の創出」の下に、「世界水準の山岳高原リゾートの形成」とあります。これにつきましては、答申素案の段階では、「アジア最高の山岳高原リゾートづくり」としておりましたけれども、パブリックコメントでは、アジアのリゾートというイメージは、やっぱり海沿いのビーチリゾートを連想させると、この長野県のリゾートをアジア最高と言っても表現としてあまりふさわしくないのではないかというご意見をいただいております。ということで、このように訂正しております。

次に35ページをご覧になっていただきたいと思います。第4編の書き出しの部分です。先ほども若干触れましたけれども、第3編と第4編の関係、違いを明確にできるだけしようとして、このような変更をしております。

ここに記載がありますよう、プロジェクトに加えて、その他着実に進める取組などを総合的に推進していく必要性和、それらを県民の暮らしの即してわかりやすく整理・体系化した旨をここに記載をしております。あわせて、第4編のタイトルそのものに「(全体像)」を加えております。

それと、下の体系図がございました。「施策の分野」というところがございますが、これは、答申素案の段階では「施策の柱」としておりましたけれども、分野としたほうが適切であろうというご意見をいただきました。それで修正をしております。

同じく体系図の中の、下から2つ目の四角の「健康で長生きできる地域づくり」に下線を付しておりますけれども、これは答申素案では、「健康長寿の継承・発展」としておりましたが、より具体的にといいますか、先ほどの方針に沿ってこのような記載に修正をしております。

次に51ページをご覧いただきたいと思います。第5編、各地域がめざす方向とその方策がございました。現在、地域編の検討を各地方事務所と一緒に進めているわけですが、これについても、内容を知りたいというお話がいろいろなところでもございました。そこで、参考資料1をご覧になっていただきたいと思います。各地域の取組の現在の状況について、若干触れております。

例えば佐久地域をご覧になっていただければ、地域の特性、まず「北部は北陸新幹線、

上信越自動車道の高速交通網を中心に」というような地域の特性を記載しまして、その下にめざす方向性、「中部横断自動車道の早期整備の促進などにより県内外とのつながりと交流を創出した賑わいと活力のある地域づくり」を進めたいというめざす方向性、このような記載といたしますか、このような形で、現在、各地域で検討が進められております。内容をご覧いただきたいと思います。

次に、資料3をご覧いただきたいと思います。先ほどの修正点のところでも幾つか触れさせていただきましたが、答申素案に対するパブリックコメントの結果でございます。

8件の意見を頂戴しました。1つ目、2つ目は、先ほど修正させていただいたものになった意見でございます。ご意見については、この審議会の考え方の欄にありますようにそれぞれ対応してきているところでございます。

それと、資料3には裏面がございまして、新たな総合5か年計画と県が策定している各種計画との関係性が不明瞭であるために明示してほしい、あるいは、「ポテンシャル」という言葉に代表されるカタカナ言葉やわかりにくい用語は、巻末の用語集で整理してほしいというような意見がございました。それぞれ審議会の考え方の欄に記載があるとおり、工夫をしていきたいと考えております。

次に、資料4をご覧いただきたいと思います。答申文の現在の案でございます。総合計画審議会の会長から阿部知事あての「新たな総合5か年計画の策定について(答申)」という文書でございます。

本日の審議会で答申案を詰めていただくわけですが、その結果を踏まえて、11月上旬に、会長より知事へ答申を行っていただく予定となっております。その際の知事あての答申文の案でございます。

答申文では、県づくりの基本的な考え方を取りまとめたものである、答申の趣旨に基づき速やかに計画を策定し、その実現に努めるように要望するということを書いております。「記」以下では、これは審議会から県に対しての計画の策定とその推進に当たって、留意すべき事項を記載しております。これまでの審議経過におきまして、委員の皆さんからいただいたご意見などをもとに整理をしてあります。

まず1としまして、長期的な県づくりの方向や県民意見を踏まえて、具体的な施策の検討を進めること。特に「信州未来プロジェクト」については積極的に検討することということを記載しております。

2番目は、施策が着実に推進できるよう、県民と共有できる、わかりやすい目標をまず第一に設定をしてください。また、目標管理を適切にさせていただいて実現をめざすようにということを記載してあります。

3番目ですが、計画が誰にでもわかりやすい表現となるように配慮すること。それと、積極的に周知をしていただきたいということが記載されています。

最後の4ですが、県民や市町村と一緒に取組むとともに、本県を取り巻く社会経済情勢に十分留意し弾力的に対応されたい、ということで結んでおります。

事務局からの説明は以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいま上原専門委員会議座長さんと事務局から、ご報告、説明がございました。

9月から10月にかけて実施されましたパブリックコメントでいただきました意見への考え方等、この資料をまとめております。そのような観点での答申案の修正が出てまいりました。ご議論を、よろしくお願い申し上げます。

今、ご説明でおわかりいただいたかと思えますけれども、資料2のこの答申案の意見交換、これももちろん主でございますけれども、残りの時間をちょっと押さえて、資料4、答申文の案についても、ご意見を賜ろうかと思っています。そういう観点から、1時間ぐらいでございますので、50分以上はこの答申案、資料2について、ご忌憚のないご意見を賜りたいと思います。それでは、よろしくお願い申し上げます。

順番を追ったほうがいいのか、話のついでということで、第1編、これは現状認識で、今まで案が出されてまいりましたものほとんど変わらないんですけれども、今のご説明ですと、10ページに、高速交通ネットワークをきちんと入れたということでございます。東名高速のインターの名前がちょっとうるさいかなというような感じがあって、かなり正確に書いてございますけれども、何かちょっと見えるところが、何かいやに静岡が目につくなどという、ただそれだけなんですけれども。

それから第2編、これは長期的な県づくりの方向ということで、この基本目標で「確かな暮らしが営まれる美しい信州」という、こういう基本目標を立てたわけでございますけれども、このコメントにもございましたように、確かな暮らし、これは具体的にどういうことなんだというイメージを記しておりますのが15ページのところでございます。これは非常に難しい説明文で、イメージを文にあらわすというのは大変難しい作業だと、これを見てみるとよくわかるところでございます。大分苦労されておるかと思えます。確かな暮らしが営まれる、美しい、確かに難しいところですね。

それから、16ページでご説明ございましたけれども、私たちがめざすという、県民みんなでつくっていくんだという、そういうイメージを出されたという言葉、そして「すがた」というのを、これはひらがなに変えたんですね。全般のフィギア、オールフィギアという形にしたというところですか。

まずは、この1編、2編あたりで、もちろんこれ、3編もかまいませんけれども、ご意見がございましたらどうぞ。

(中山委員)

非常にわかりやすく、それぞれおつくりをいただいた専門委員の皆さんに敬意を表するところでございます。

非常に具体的にイメージしやすい資料1の部分で、第2編のそれぞれの頂上ということで、世界に貢献する信州以下、それぞれございますが、左から、1番の産業振興であり、あるいは自然と共有、共用、共生しながらというようなところだと思います。それから4番目は健康でということで、5番目は教育というところだと思うんです。

その3番目が非常にわかりやすいようで具体的にちょっとイメージできないというんでしょうか。「居場所と出番」というのは、まさにこの上でも「確かな暮らしが営まれる美しい信州」ということを、本日、ご定義をいただいているような、県民一人ひとりが仕事

や社会貢献による自己実現、そこに強調されているんだろうと思います。

ご案内のとおり、長野県民、「ぴんぴんころり」なんていう言葉がございまして、死ぬまで働くんだというようなこともございます。要するに、もうちょっと峰の下の部分に、一人ひとりの自己実現というふうにお書きいただいているんですが、これは「一人ひとりの社会参加で自己実現」、あるいは「一人ひとりの勤労を通じての自己実現」とか、もうちょっと一歩、お進みいただくというか、進んでいただけると、その差がより具体的にイメージがわいてくるのかなというふうに思いました。「一人ひとりの社会参加による自己実現」、あるいは「一人ひとりが勤労を通じての自己実現」、働くことの価値観の重要性というのを長野県人は本当にわかっているということからしても、何かそんなことが、さらに加筆をいただけるとありがたいのかなと思います。

また、こちらの資料2でもそういった内容で、22ページにも一人ひとりの自己実現の内容が、これまさに地域社会で働くということをイメージでお書きをいただいているんだと思うんです。そういう意味では、私は、今申し上げたように、一人ひとりが働くことで、世の中で勤労することで自己実現を図っていくんだというようなところで表現をしていただければありがたいのかなと思いました。そうすると、子育ての応援先進県もつながってくる。

この(3)の「認め合い支え合い社会」ということなんですが、この人と人が認め合い、支え合う社会ということだと思えるんですけども。この24ページのほうに入っていきますと、これ完全に福祉のことをおっしゃっているんだなと思えるので、「認め合い、支え合う福祉社会」というようなことであってもいいのではないかと思います。その辺がもうちょっと、イメージが具体的にわいてくるような、そんな中身になってくるといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

(山沢会長)

上原委員、この辺は、専門委員会議では少し議論が出たんでしょうか。

(上原専門委員)

言っていたとおりのことだと思います。まずは。

それから、その上でです。自己実現でいいますと、一人ひとりが社会参加、社会参加というのは、多分、認め合える証、あるいは自己実現の証でもあると思います。その部分は同感です。

それから、と同時に、一人ひとりの、自分自身の、別に孤立したという意味ではないんですけども、自分自身が願う自己実現のあり方、こういうのも大事にはしておきたいなと、両方押さえをしておきまして、考えあぐねるところですけども、限定してしまうよりは広くという、そんなような意味合いを持たせて、こういう形になっています。

と同時に、同じような発想になるんですけども、24ページの福祉社会ということは、人口減少に社会も向かってまいりますので、お互いが助け合わなければいけない、そんなことも含めまして、かなり意識しております。と同時に、福祉社会はしっかりと押さえながら、福祉という分野、領域ばかりにこだわらず、地域での生活とか、地域での隣近所も含めた支え合いという、そんなこともしっかりと押さえおきたいと、申しわけないです。

れども、その両押さえを込めているつもりです。

(山沢会長)

このことに関してご意見、ほかにございますか。

(中瀧委員)

私も、今の上原座長さんの意見に賛成で、自己実現というのは、その個人個人の考え方があるので、社会参加も一つの自己実現なんだけれども、そこをあまり行政のほうで打ち出してしまうと、何となく県民の側からすると、何か前に押しつけ、ちょっと先導し過ぎるかなというような意見も前のところで出たと思うんですが、ちょっとそういう感じも出てしまうので。やっぱり広くとらえるという意味で、自己実現を、自己というのは、自分の考えで実現するんだということも含めて、広くとらえたほうがいいのかという意見には、私も賛成です。

(山沢会長)

中山委員、大体、今の考え方でよろしゅうございますか。読んでみますと、健康長寿のほうにも、少しそのようなことが出ておりまして、ちょうど3と4が、そういう意味では、大きなくくりになっていきますけれども、それを少し広く、3のほうではとらえているという考え方、個人の実現も含んだ形での、広くとらえているという記述であるというご了解をいただきたいと思うんですけれども、よろしゅうございますか。

(中山委員)

わかりました。

(山沢会長)

ほかにございましたら。

ではもう少し、また、もちろん戻ってかまいませんが、29ページ、これが未来の信州に向けたプロジェクトということで、「信州未来プロジェクト」ということで、9個を挙げております。

プロジェクトの方向性を9つ挙げて、そして、『未来の信州』を支える仕組み」ということで3つ、その未来プロジェクトを進め、かつ、それができ上がると運営していく仕組み、組織、あるいは社会というんですか、それを分けて書いたところがポイントだそうでございます。

未来の仕組み、支える仕組みとしましては3つ、ここで共創・協働の社会、自立度の高い地域、それからネットワーク型の社会ということを挙げていることになるわけでございます。

それを受けまして、大きく第4編では、「信州未来プロジェクト」の取組をきちんと受けて、それを進めるという主要な施策というのがあるわけでございますけれども、それに加えて、県民の暮らしに即した形で、やはり施策を幾つかつくっていかなければ、県民の生活というのは成り立たないわけでございます。そこを、全体像としてまず出したという

のが第4編で、前は、どちらかという、この未来プロジェクトをあまり受けないで、急にポンと、県民の暮らしに即した7つの分野だけが大きく出ていたわけでございますけれども、そこを未来プロジェクトと、それから、県民の暮らしに不可欠の、そういうベースを支える分野をうまく融合した形で、全体像として施策の総合展開というのを出されたというところが、新しいようでございます。

この辺、忌憚のないご質問、よろしく申し上げます。

(金委員)

よろしいでしょうか。言葉とか表現なんです。30ページの(2)で、「豊かな」にずっと全部、括弧がついていまして、これは意味があってつけられたと思います。ただそのときに、こちらの資料1の大きなほうの、5年間の取組の真ん中だと、その括弧の中に出てくるときに二重括弧にしているケースとそうでないケースがあったりで、その括弧の使い方が何かちょっとわずらわしいような気がします。

ここの「豊かな」のところに括弧をつけるかどうかと、括弧と二重括弧の使い分けといった表現を再度精査していただきたい。

それから、あと二つあります。33ページと、ほかにも出てきます。もう確認済みだったら申しわけございませんが、「協働」のほうはこれで定着していると思うんですけども、「共創」という、共に創るというもので、もしかして造語かなと思いますが、これでいいかどうかですね。

それからもう一つは「世界水準の山岳」、これも表現なんですけれども、標高の高さの話かなと。世界に誇れるとか、世界に貢献するとかとあるので、世界に誇る、山岳ということで、世界水準のというのは一体、何なのかな。最高水準のとか、ちょっと工夫の余地があるのでしょうかということです。以上です。

(山沢会長)

上原さん、いかがですか、これ、細かいことですが。

(上原専門委員)

ちょっと急いでやったという言い訳は申しませんが、恥ずかしい部分もありました。括弧の使い方はほかのところも気づいていて、これは統一しようという、そういうことにはなっております。点検してまいります。

それから、豊かなの部分ですけども、豊かさをどう理解していただくかということになるんですが、ちょっとテクニカルに走り過ぎているかなと。要するにいわゆる豊かなんですよね、経済、金銭だけではありませんという、そういうことも含めて豊かというのを受けとめてもらえないかなという、そんな思いで括弧をつけております。

それから、「共創」につきましては、事務局のほうで何かありましたらお願いしたいんですけども。僕は見聞きしているから、これでいけるかなと思って使いました。

あと、世界水準のことは、ちょっと点検、考えさせてください、どちらがいいか、誤解ないように言葉を整理しようと思います。

(山沢会長)

松岡先生。お願いします。

(松岡委員)

信州大学の松岡です。3編の説明が29ページからございまして、34ページがイメージ図ということなんですけれども。

私たちは何度もやっているのですが、このイメージ図の9個のプロジェクトが重複して出てくると承知しているんですけれども、最初に読む方は、プロジェクトというのが、1つのめざす姿だけではなくて重なって出てくる、結局、同じことが出てくるわけです、全く同じ文言で。

例えば信州の価値を磨き、発信するというと、その30ページの2つ目の四角、それから下から2つ目の四角、全く同じものが出てくるので、何か誤植かなと一瞬思われても困るので、この34ページの図を、まず簡単に冒頭で説明したほうがよろしいのではないかなと思います。

ダブっているというか、1つの頂に1つのプロジェクトではないというのが、めくっていくと、34ページになると出てきますけれども、この出し方ではなくて、もっと最初のほうに、こういうふうにイメージして、以下、説明しますという書き方のほうがよろしいかなと思います。以上です。

(岩島企画参事兼企画課長)

今、お二方からいただいた意見、検討して書き直す、よりよくしたいと思います。

(松岡委員)

そうですね、お願いします。

(山沢会長)

どうぞ、第4編も含めて、いかがでしょうか。

(松岡委員)

もう1点いいですか。35ページの第4編の頭のところに解説を入れていただいて、とてもわかりやすくなったと思っております。

そこの4行目の最後ですけれども、「県民の暮らしに即してわかりやすい」という、この「わかりやすい」というのが、ほかがわかりにくいような感じがしてしまうので、とってしまえばいいんじゃないですか。

というのは、資料1には書いていないんですよ。第4編の説明文のところに書いてございませぬので、あえてここに、「わかりやすい」を入れる必要はないと思います。ごく一般に使われているというような感じですよ。ちょっと「わかりやすい」と違うかと思いますので、とったほうがいいかなというのが私の感想です。以上です。

(山沢会長)

県民の暮らしに即した7つの分野という、そのイメージのほうがいいかもしれないですね。ありがとうございます。ほか、ございませんか、どうぞ。

(金委員)

よろしいでしょうか。また、言葉にこだわるようですけれども、32ページと、それから大きな図の中にも出てくるんですけれども、「信州教育」という言葉で、何か全国と違うことをやるのかなど。何かそんなイメージを、信州型、信州独自のとか、言いたいことはわかります。未来志向の、自らの将来を切り開くといったような、それを信州型教育というのかと。ただ、信州教育というようなカテゴリ、何かそういうものを目指すとは明確に言いたくて言っていると思いますので、そう言うのかどうかということ。

同じように、信州独自の自治によるという言葉が5年間の取組の表の中で、今、ありまして、信州独自の自治というのは、何か日本ともっと違うことが本当にできるのでしょうか。いわんとするところはわかります。公民館組織などが非常に活発で、長い伝統のある、民度の高いイメージというもの。ですが、少し表現として、誤解を招かない表現方法はないかなと、気がついた次第です。ぜひご検討いただきたいと思います。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

長野県に生まれた方は、信州教育というと、何となくイメージがあるんです。何があるかということ、ひょっとしたら、かなり、一人ひとりイメージは違うかもしれないんですが、何となく一生懸命やらなくてはいけないものだというようなものがありまして、この信州教育というのが、長野県の中だけで通用する言葉かもしれないんですが、あまり考慮せずにこれを使っております。

それともう一つ、独自の自治といっても、国の制度の範囲内ということは当然でして、長野県、小規模市町村が多かったり、隣の村に行くのに大変だったり、地形的な制約だとか、文化も非常に細分化されていて、それぞれが素晴らしいといいますか、自分のところが中心だと思っている県です。

ですから、そんなようなことを踏まえて、今ある制度の中、変えなくてはいけないものは、我々で変えられないものは国に要請するということになるんですけれども、いろいろな組み合わせ、制度を駆使することによって長野県に最適なものにするというようなイメージで書いておりますし、そうすると結果的に、ほかの県とは違ったものが出てくるであろうというイメージで、この独自というのを使っております。また、検討させていただきたいと思います。

(山沢会長)

ほかどうぞ。

(小口委員)

「未来の信州」という4番、健康長寿世界一の信州という、すごい大きい命題で、これ、やるには大変だなという感じがとても強いんですけれども。

今、現行の5か年計画の中に、挑戦プロジェクトというので「健康長寿No.1確立への挑

戦」というのがあって、それに乗った形でのこういう命題なんだろうと思っていますが、これを実際にやっていく場合にはすごく大変です。

医療とか福祉というのは、来年度から始まる第6次の長野県の保健医療計画というのが、ちょうどこれと同じ5か年で走るんですけれども、具体的にずっと取り組んで、プロジェクトができてやっているわけなんですけれども、そこでやっていることとここに掲げたことと、かなり乖離があるというか、かなり差があるんですね。

私、政策評価部会の委員というのを4年間、やらせていただく中で、なかなか各施策がこの健康長寿、前はNo.1なんですけれども、そういうところに結びついてこないような感じをずっと持っています。そこをどういうふうにして埋めるかというのが非常に、本当は一番問題なんじゃないかなと思うんですね。それはどこで言うのかというと、「施策の総合的展開」とか、そういうことなんでしょうか、その議論というのはここではしないんですね、それでいいんでしょうか。

それで、私は、この健康長寿世界一というのをもし本気でつくるんだとしたら、やっぱり医療とかそういうことだけではなくて、幾つか、各未来の姿のところに散らばっている、例えば健康福祉産業を長野県で少し頑張っていこうとすれば、その中で、健康長寿に向かったのそういうものを入れて、そこをくっつけてやっていくとか、あるいは、長寿にするには、当然、地球の環境問題とか、あるいは観光、温泉の問題とか、そういう問題があって、長野県はそういうところに適しているわけですので、それらをどう生かして、この健康長寿世界一をつくり上げていくかとか。

あるいは、教育の問題もそうだと思います。やっぱり優秀な人材に残ってもらわなくてはいけない、集まってきてもらわなければいけないということを考えると、僕は、病院の経営にずっと携わってきたんですけれども、医者を集めるには、やっぱり教育がしっかりしていないと絶対来てくれませんし、居ついてくれないわけです。

そういう総合的な、組織横断的な考えというのを入れてもらえないかなと、私は思っていて、最終的にこれを展開していくときには、例えば県の各部の組織横断的な形でのプロジェクトをつくって本気で取り組んでいくような、そういう形ができればいいのかなと、思いました。

(山沢会長)

今回は基本的な考え方、基本の方向性が主になるんですけれども、これを受けて、知事が長野県の総合5か年計画を策定します。実際の計画の策定に当たって、この審議会でする議論してきた委員の中には、先生みたいにきちんとした、かなり実質的な施策までご議論できるような委員の方もいらっしゃるわけで、そういう方も含めて、委員の方にはこの9回目の議論の中で、具体的にはこういうことはちゃんとやってほしいということをし少し時間をとって、ご意見を賜ろうかと思っていたんです。そのことを、今、先行してお聞きしたということによろしゅうございますでしょうか。

(小口委員)

答申文の知事へ向けてのところでしょうか。

(山沢会長)

そこで言えると思いますね。そういうところと言えると思います。

そのことに関して、31ページを見ますと、世界一になったのが最近かなというふうに思うんですけども、文章は日本一なんですけれども、全国トップレベルというふうなもので、これを世界一にするんだというところは、何となくこの文章で、31ページの一番下にバツと出てきて、「県民が生涯にわたり」と、この文章で最適な医療を受けると、こういうことで世界一をめざすというふうにとるわけですか、この日本一ではうまくない、やっぱり世界一ということですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

思いは世界一なんです。ただ世界一であるかどうかという立証ができない状況です。

全世界に同じ基準でやっている、平均寿命の統計がないところが結構ありまして、OECD諸国だとかそういうところはあるんですけども。ですから、全体は確認できないということを、健康福祉部が言っておりまして、事実で、数字で確認できるところは全国トップレベルということなものですから、この文章の中は、全国トップレベルとしております。願うことはそうです。

(中澤専門委員)

健康寿命に関しては課長が言うとおりで、ただ、データでは2010年で長野県の健康寿命、47都道府県中の男性が4位で、女性が7位か何かだということなので、一応、データ上は日本一をめざせる段階にはあるだろうと。でも一応、データの中では、日本が世界一健康寿命が長いということですので、理論的には日本一を目指すイコール、これは世界一を目指すことになるんだろうということだと思っんですね。

ただ、おっしゃるとおり、健康寿命は2000年か何かはWHOが言った概念ですと、必ずしもこれが、ということではありません。ただ、いずれにしても考えなければいけないのは、寿命が伸びている、これは、要するに500万人の寿命が伸びる人がいるわけです。ただ、健康寿命と、いわゆる平均寿命のギャップというのは、男性が9年間、女性が12年間ぐらいあるわけです。おそらくこれがどんどん伸びていくということになると、やはり健康で年をとって亡くなるということは非常に大事だということを考えますと、健康寿命というのは、言葉として重要なポイントではあるような感じがします。

(山沢会長)

施策として具体的にめざすのはこういうことというのは、先ほどお話いただきましたので、きちんと考えなければいけないという、そういう項目を指摘されたということでございます。ほかにございますでしょうか。

それでは、いろいろご意見いただいたところでございますけれども、大きな流れとしましては、本日お示ししました原案の考え方というのは、基本的なものというのは、大方、長い議論の末のところでございますので、大体、ご了解いただいていると思います。

実は、そういう意味では、ちょっと文章的にリファインしなければいけない、精査をしなければいけないというのが、事務局も含めて、私どもとしては、15ページの基本目標の、

この「確かな暮らし」、それから「美しい」という、これをこの黒ポツ7つで書いているんですけども、この辺かなと思います。流れ、考え方としてはこういうことだと思うんですが、県民の方がこの説明文を読んでわかる、あるいは、この5か年計画の策定の基本的な考え方として、県民に確かな暮らしとはこういうものですよと、美しい信州というのはこういうことを言いたいんですよという、内容はこうですけども。それがわかるように文章を変えなければいけないかなと、あるいは、もっと考えなくてはいけないかなというところがあるかと思うんですけども。

この点、県民へのメッセージという観点でございましてですけども、こんなところでよろしいですか。ちょっとお読みいただいて、ここはこのほうがいいのではないかというのを、ご意見伺いたいんですけども。

「確かな暮らしが営まれる」ことが4つあって、県民一人ひとりが仕事や社会貢献により自己実現を図っている。一人ひとりの尊厳が守られて、万一の場合には温かな支援がある。一人ひとりの能力を伸ばす教育、能力開発の機会が与えられている。環境負荷の少ない暮らしなど持続可能な社会構造となっているというのが、確かな暮らしが営まれると。

美しい、そういう確かな暮らしが営まれている信州なんですけども、美しい信州というのは、そのような確かな暮らしが、先人によって守り育てられてきた豊かな自然や農山村の原風景・町並みのある信州で営まれている。地域に息づく郷土への誇りや絆を大切にしている心がある信州。子どもから大人まで未来に向かってひた向きに努力している姿がどこでも見られる信州と、そんなイメージの言葉なんですけども。どうぞ。

(金委員)

すみません、2つ目の温かな支援というのは、差し出す側の温かさというのはすごく恩恵ばくって、そうでなくて、権利であるとするならば、ここは適切な支援という言葉がいいのかなと。言葉としては温かなのほうがやわらかみがあるんですけども、福祉というのは、必要な人に必要なものが届かないと意味がないので、それは権利であるというふうに考えれば、ちょっと固いんですけども、「適切な」か、何かもうちょっといい言葉があれば。

(山沢会長)

それこそ、確かな支援ですか。

(金委員)

確かな、適切な支援というのはいかがかなと。

それから最後の、ひた向きに努力するというのは何か息が切れそうで、何ですか、伸びやかなとか、すみません、何か未来に向かって、どうすればいいですか。

(山沢会長)

これは信州人ですね。

(金委員)

ちょっと大阪人は、どうやってさぼろうかということしか考えないので。どうですか、

未来に向かって、未来志向の伸びやかな未来なんですか、やっぱり、ひた向きですか、信州らしさは。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

事務局で原案を出して、専門委員の方にご検討いただいているわけですが、きれいなイメージがずっと羅列されているんですけども、その支えるものがここにないねと、どういうシステムだとか、それがちゃんと確立されているかというのは感じられないというような、今、反省でもあるんです。

(山沢会長)

いや、これからつくる、これから目標にするところですから、まあ。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

ですから、もうちょっと検討したいという感じもございます。

(山沢会長)

特に、それはだめじゃないかというのはなかったので、方向としてはこんなイメージで、多くの方が、委員の方が持たれている確かな暮らし、それから美しいという、信州という、美しいというところはこんなイメージかなというのはお持ちのようですね。

(中澤専門委員)

内容は検討したとおりだと思うんですが、美しいの部分の言葉が、形容詞という形になっていないので、多分、言葉としてはまた直すということでしょう。何々しているとか、何々するという形で、例えば一番下、「先人によって守り育てられた豊かな自然や農山村の原風景、町並み」ではなくて、「先人によって守り育てられた自然や農山村の原風景、町並みが豊かに保たれている」という形で、形容詞で残すという形に統一するということになりますか、今後、もし検討するとすれば、ですけども。

(山沢会長)

わかりました。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

そんなことも含めて、もうちょっとお時間をいただきたいと思っております。大きな方向が変わるわけではないんですが、検討させていただきたいと思っております。

(松岡委員)

観点としてですけども、個の自立のような、一人ひとりの尊厳とか、自立とか、能力を伸ばすというところはかなりポイントが置かれているのはいいんですが、支え合うとか、ともに助け合っていくというようなニュアンスがほとんどなくなっています。確かな暮らしの中には、自分だけではできないことを、みんなで助け合っていくというようなことで

地域社会をつくるとか、そういうことが大事かなと思いますので。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

そこが大きな反省点なんです。

(松岡委員)

そうですか、ちょっとそこが足りないかなと思いました。

(山沢会長)

あと、いかがでしょうか、全体を通して。具体的な施策については、後でお聞きします
ので、この案でございます。案について、ここはとか、この辺はというところはございま
せんでしょうか。

一つ、あるんですけれども。6ページ、いいですか。やっぱり、アジアの新興国市場の
拡大と、これは確かにそうだと思うんですけれども。「中国をはじめとしたアジアの新興国
は」のところで、拡大し続けていますというところはあったらいいんですけれども、アジ
ア新興国ですか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

インドはこれから大きくなるのはもう目に見えておりますし、中国は一人っ子政策をや
っておりますから、そういう意味では人口が増えないと思うんです。成長率も最近低下し
ておるということがあるんですが。諸富先生、いかがでしょうか。

(山沢会長)

これ「中国をはじめとした」というのをとってしまって、「アジアの新興国では」とい
うのでは、うまくないですか、言い過ぎですか。いや、別に中国を外そうというのはない
んですけれども。

(金委員)

それより、例えば「アジア諸国との競争」というのがありますけれども、「諸外国との
競争」でいいし、それから(1)の今のアジアですけれども。ブリックスと言われている
のは、ブラジルとかロシアもあるので、そのロシアやブラジルを外すのはおかしいわけな
ので、むしろ新興諸国で、アジアは別になくても。昔は新興国というと、アジアでしたけ
れども、今、言われている新興国というのは、ブラジルとかロシア、東欧なんかも少し出
ているので。

したがって、冒頭の「これからも」のところは、「諸外国との競争の激化」とか、タイ
トルは「新興国」、「新興諸国」ですね。

(諸富委員)

ここでアジアを特に取り上げられていることにも意味が、おそらく何かお考えになった
のかなという気もするんですね。「中国をはじめとする」というかどうかは別にしまして、

最近の尖閣の問題から、企業のほうがむしろ東南アジアのほうへシフトしつつあるということも含め、いずれにしてもアジア・太平洋地域に潜在力を非常に見出して、その長野県の、これから農林業も含めて、場合によっては国内で農林業にしても消費するだけでなく、農産物の輸出というものが、林業を含めて、木材の輸出ということもねらっていくべきではないかというふうに、私も考えているんですけども。

こういったときに、国内のマーケットだけを想定する必要はもはやなくて、そういう意味では、新興国が非常に拡大し、やはり世界経済予測でもいろいろな意味で拡大が予測されていて、なおかつ経済関係は非常に進化しつつあるアジア市場をとりわけ重視したいということであれば、それはそれで特段の重きをここで表現しておかれることは賛成ではありませんけれども。

(山沢会長)

大きな意味ではそういうような、今、先生おっしゃられたような流れなんですね。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

わかりました。もうちょっと文章を整理したいと思います。

(山沢会長)

お願いします。書き始めたころと情勢が大きく変わったりしているような気もしないでもないのです。

ほかはございませんでしょうか、よろしゅうございますか。

(金委員)

すみません、もう2つだけお願いします。

16ページの図と、それから資料1のこの真ん中のところの、3番のだれにでも居場所と出番がある信州の、その(1)(2)(3)と3つの項目が出るんですけども。

資料1のほうでは、だれにでも居場所のところを、下をたどりますと、女性、高齢者、障害者などと、この順でほかにも出てくるんですよ。できれば、ここも、16ページの(1)のところは、「女性も男性も」と、先に出していただけないかと思うんです。若者から高齢者というのは、人は生涯、子どもからだんだん大人になっていくけれども、男女というのは、これあまり入れかわることはないのです、むしろこちらに重点があるという書き方をしてほしいというのと。ここにも、16ページの真ん中の子育て応援ですけども、考えてみると、応援というのは、やっている本人に別に手を差し伸べずに、声だけで頑張れ頑張れというのも応援でして、やっぱりここは支援のほうの方がよろしいんじゃないでしょうかということです。

(山沢会長)

今の2点、よろしゅうございますか。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

資料1の第2編の長期的な県づくりの方向の5年間の取組のところのプロジェクト名と、それと、めざす姿の一人ひとりの自己実現のところの記載が違うのではないかと、あまりにもイメージが違うのではないかというお話、ございました。

このプロジェクト名なんですが、今我々も検討しております、最終的には、このプロジェクト名はお任せいただきたいなと思っているんですけども、今、おっしゃった意味も含めて考えたいと思っております。

それから応援か支援かというのは、そんなに吟味はしておりません。応援という、頑張れ頑張れという意味ではないわけですけども。

(山沢会長)

そうとってしまうということをおっしゃられたんですが。ほかにございませんか。

それでは、いろいろ賜りまして、今、いただきました意見、事務方、それから、専門委員会、座長さんを初め、少しきちんとした形で検討を加えて、必要なものについては修正を図りたいというふうに思います。もしよろしければ、その修正については、私にご一任いただいてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、きちんと修正をして、もちろん、皆様に修正したものについては、事務局から送付いたしますけれども、修正が終わりまして決定ということになりますので、私が代表して、知事に答申してまいりたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ただいま、この答申案について、幾つかの修正点がありますけれども、大きくはご審議いただいて、ご承認いただいたということになります。ありがとうございます。

そして、先ほど小口委員から、健康世界一、あるいは、健康長寿世界一ということを実現するならば、具体的な施策として幾つか挙げられましたが、私が聞くところでは、総合的にいろいろな分野できちんとした対応をとらないと世界一にはなれません、というご意見を賜りました。これはぜひきちんと、知事には伝えたいと思います。

さらに、皆さんのほうから、ご専門を含めて、あるいは議論をされている中で、このことは具体的に、計画の策定ということになったらこういうことをきちんと考えてほしいという、施策に関するご注文、そしてアイデア等がございましたら、ぜひここで、15分ほど時間がございますので、自由にご発言をお願いしたいと思います。

(諸富委員)

今回のこの答申案で非常に印象的なのは、世界水準という言葉がかなり入っているということで、これ自身はすごく高いところを目指していくという精神が答申全体に入っていて、すばらしいなと思ったんですね。

それで、世界水準とは言われても、もし他県であれば、そうはいつてもなかなか難しいですよ、という議論に流れていきがちかもしれないんですけども、長野県の場合は、世界水準ということが幾つか入っていても、何と申しますか、腑に落ちると申しますか、議論としてピタッとフィットするというのは、やはりそれだけの潜在能力があるし、ポテンシャルが、既に健康長寿の分野を初めとして実績が上がっている分野が実際にあるわけ

ですよ。ですので、こういう形で、世界水準を目指していくという精神がこういうふうに入ったのは、非常によかったと思います。

ただ観光にしても、ここでは世界水準の山岳高原リゾートの形成と特出しで書かれているわけです。ここは小口委員がおっしゃったことと同じようなこととなりますが、現状の認識としてはなかなか、そうはいつでも、長野県の観光産業の現状というのは、最高水準といえるかと。今後、非常に所得が上昇して旅行需要が増加すると思われるアジアの人々が、本当に長野を目指して来てくれるかどうか、やはり若干不安がないかと考えた場合に、やはりその世界水準とは一体何かと、どの水準を世界水準というのか、世界水準のサービスとは何かということですよ。

景観はもちろん長野県はもう誇るべきなんです、人がつくり出すものですね。その質の高さというものをどう定義し、それをどうやって達成していくのかという、この目標と現状とのギャップをやはり正確に認識するところから出発して、そこから一步一步登っていく道筋をつけていくということですよ。それから、それをやっていく人たちは、観光業だと、やはり旅館業であったり、実際にそういうビジネスをやっている方々が主体になるわけですから、そういう方がどうやって方向性を一致して、認識を共有して、同じ方向を向いてやっていけるかどうか、その支援として、県庁という組織は非常に重要な役割を果たせると思います。

こういったことに道筋をつけて、それを実行していくプランニングというのが、次の段階としては非常に重要で、ハードの面だけでなく、ぜひソフトの面、これは今回でも仕組みづくりということで、第3編でも、未来の信州を支える仕組みづくりということで十分書き込まれましたので、まさにこういうボトムアップ型の仕組みづくりというのにも、ある意味で投資をしていていただきたいというふうに思います。以上でございます。

(山沢会長)

ありがとうございます。大変、重要なお指摘でございます。

私、松代に住んでいるんですけども、そのホテル、アジアからのお客さんがいっぱい来ている。温泉もついていて、結構、ウィークデイでも混んでいるんですよ。

そういう形で、長野県、山岳風景ということで、最初からかなりいいものを持っているんですが、諸富先生ご指摘のように、それをソフトの中で接客という、そういうもっと広い意味なんでしょうけれども、ブランド化をするためにはどうしたらいいのかという、そこはぜひ、この5年間の計画の中で具体的などころを出していただきたいというふうに、私も本当に強く思っているところです。

ほか、ございましたらどうぞ。

(樋口委員)

よい答申案がまとまったとは思いますが、小口委員のご指摘とも関連しているんですが、私も政策評価ということをやってきました気になりますのは、個々の政策をどう組み合わせながらうまく目標を実現していくのか、というプロセスが非常に重要だと思います。特に、こういう方向性は出て固まってきたわけですが、それに対して、行政のほうで思い切って大胆に政策を、例えば組みかえたり、重点化したり、そういうことがないと、

なかなか目標が達成されないおそれがある。産業振興のところは特に関係が深いので見ていたんですが、目標は非常に高い。いい目標なものですから、これを実現するためには、ぜひ、この産業振興の部分でもいろいろな政策が絡んできますので、そこをいかにうまくやるかというところを、示していただければと思います。

答申案そのものには特に、修正意見とかそういうことではありませんが、最後のところで、「計画を推進するための基本姿勢」をお書きになっています。その中に、例えば人材マネジメント改革とか、行政経営システム改革とかという言葉は出てくるんですが、実際にこういった部分も、県民のニーズとか方向性に沿ったそういう改革が行われるように、行政の各論のところでもぜひ具体的な政策を盛り込んでいただければと思います。あわせて言えば、それと関連して、政策評価とか事業点検についても、これまでのいろいろな委員会の中では、どうしても数値目標等の難しさも感じていました。ぜひここで書いているような形でうまく、その点検評価も行えるようにと思います。点検評価の前提として、行政が毎年毎年のルーティンとか縦割りの行政をこなすのではなくて、目標を達成するために思い切って、プロジェクトチームで問題解決するとか、予算の重点配分をするとか、選択と集中をするとか、あるいは発想を根本から変えるとか、そういうようなことをここに書いてある、行政経営システム改革とか人材マネジメント改革の中身にしていただければいいなと思っております。

(山沢会長)

ありがとうございます。大きな問題ですね。

(金委員)

5か年間で達成できるようなことではないんですけども、大きな舵取りをしてほしいこととして、2つの課題があります。1つは、ご承知のように、こういう少子高齢化に向かっておりますので、ワーク・ライフ・バランスというのは、これはやっぱり非常に重要なことになると思います。

男女共同参画というと、私もある市の審議会ですらやっぱり無理な数値目標を挙げても仕方がないのではないかという意見がありまして、それはそのとおりで。そういう男女共同参画といった瞬間に、やっぱり男の人たちは、何か自分たちが糾弾されているような印象をお持ちになることもあるやに私は見受けるんですけども。もう少し少子高齢化をどうするかという、ワーク・ライフ・バランス、次世代支援、その奥には男女平等というのが、原点に戻って、これは少し重要な施策として考えてはいかがかと思います。これが1つ目。

もう一つは、今、樋口委員から産業支援のあり方とかをおっしゃられたんですけども。財政も逼迫していろいろありますけれども、本当に財政が厳しくなったときに、最後に何か一つやるとしたら何を残すだろうかということなんですけれども、いろいろな考えがあると思うんですけども、私は、やっぱり教育だと思うんです。子供は一人では生きていけないですし、この子たちをどう育てるかというのが、日本と世界の大きな、100年の計と申しますか、教育の中身も問題だと思うんですけども、人類の普遍的な価値、平和とかいろいろなこと。とにかく教育ということは、今、日本の置かれた状況を考えたときにものすごく大きなもので、もちろん医療もいろいろあるんですけども、世界一を目指すの

なら、男女共同、男女平等と教育、これを長野県から発信してほしいと私は思います。

(山沢会長)

どうでしょうか。

(増田委員)

今回、途中から参加させていただいて、なおかつ欠席も多くて、なかなか有益な発言ができなかったと、本当に残念に思っております。

私、NPOで仕事をしておりますけれども、私のところは、NPO全体の支援をするNPO法人ということで、長野県のNPOというのはどんな感じなのかというようなことを日々見ながら仕事をしております。

ご存じのように、NPOの分野というのは、例えばこの5か年計画の策定に当たっては、どの部分にも該当するNPOがあるというくらい非常に幅広い分野があると思います。それにしても、今回の計画の中には、それほどNPOという言葉が出てこないということを考えますと、まだまだ長野県内のNPOというのはこれからなんだなというのが実感として、自分の中でもあります。

と申しますのも、やはり現在も、県内が多分900を超える法人があるにもかかわらず、基盤も非常に脆弱で、やっている仕事の内容についてもまだまだ改良の余地があって、なかなか県民の皆さんや行政の皆様にも、それなりにNPOという言葉はよく出るんですけども、あまり位置がまだ固まっていないというのが現状なのかなと考えます。

今回の計画の中で、やはり分厚い層が支える共創、協働の社会というところ、やはりNPOの部分でもう少し成長していかなければいけないというふうに、強く感じております。

ただ、NPOというのは、やっぱり目の前に自分たちがやりたいことがあってつくっていく組織なものですから、なかなかNPO、特に法人ですけれども、NPO法人のメリットとか、そういうよさとか、社会の中におけるNPOの役割とか、例えば県の行政においてNPOがどういう役割を果たしていけるのかという部分について、あまり考えることがなくて、とにかく目の前の問題解決と地域の中で回っていけばいいというようなやり方の法人が非常に多いものですから、可能性はあるんだけど、なかなかお役に立てるところまで成長していかないのかなという部分もあります。

そういう意味で、私はできれば、県のどこかにNPOを教える学校と申しますか、そういう教育のようなものができるような組織があったらいいなど、非常に強く思っております。そうすると、どこの分野のNPOということではなくて、NPOというものが社会に対してどういうものを果たしていくことができるのかということをお教えられるところが、今はないものですから。どこのNPOでも役に立てる人材を多く育てることが、今後の社会を支える一つの柱となっていくという部分で有益かなと非常に思っておりますし、やっている本人たちだけではなくて、やはり、学生さんとか、社会で民間企業などにお勤めの方だとかがNPOについてももう少し理解を深めていただけるような機会を持てれば、さらに行政と企業さんで、今つくられている社会の3本目の柱として、NPOが育っていくという部分が開けてくるのではないかなというふうに思います。もう一方で、行

政と民間の協働という部分でNPOは名前が出てくるんですけども、なかなか行政との協働という部分で、行政の方々にもまだまだNPOの理解が進んでいないというのは非常に強く感じておりますので、そういった部分を解消するために、長野県のどこかに、そういうNPOを教える部分があったらいいなと昔から思っております。

なので、そこで一元的にNPOというセクターを教える、あるいは学ぶ、自分もそこから何かを得てやっていくということを通して人が増えるということは、やはり目の前にある問題や課題を自分で何とかして動いて解決していこうという人を育てるということになるのではないかと、そういうことで非常に有益だと思いますので、できれば、そういった取組がどこかでできたらいいなと考えますので、よろしくお願いします。

(山沢会長)

ありがとうございます。

全国レベルでも、今、おっしゃったようなNPO法人の、こう言葉は悪いんですけども、高度化とか何というのか、NPO法人の組織化というのはおかしいんですけども、ワンランクアップさせるという組織はあまりないのではないかと。どちらかという、好きな人が集まって、それなりの能力の人が集まってやってしまおうという、その中でということになってしまうんですか。

(増田委員)

そうですね。例えば私どものような組織は中間支援といいまして、行政とNPOの間で仕事をする。なので、私どものような組織が、結構、東京のほうまで行きますといろいろなセミナーをやったりしているんですけども、それをトータルで、社会の中のNPOというとらえ方で、あらゆる分野から、いろいろなセクターから人が集まってきてNPOというものを議論したり学んだりという部分は、あまり例がないのではないかなというふうに思います。

(松岡委員)

私も政策評価を最初からやらせていただいて、ちょっと気になっているところをぜひ、この答申をされるときに、つけ加えていただければありがたいと思っているんですけども。

現在やっている5か年も今回も方向性としては非常にいいものが出ているわけですね。これを現実に進めるためにはどういう施策を行っていくか、どういうふうに県が何をするか、どこにお金をいっぱいつけるのかというようなことが、動かす源になるわけです。そうしますと、一番大事なのは、その具体的な施策をどうつくっていくのかで、これにどのように結びつくのかというあたりをちょっと見せてほしいということを非常に強く思っています。

毎年毎年評価はして、分厚いのをつくるのも大変だし読むのも大変なんですけれども、でも評価はしなければいけないと思っています。目指す方向がすばらしくても、では、それを具体的にどんなふうにしたのかというところで、どのくらいできたのかというのを、よく「見える化」というのを今言っていますけれども、県民に見えることが大事です。そ

のためには、その施策の評価をどういう指標とするのかということがものすごく大事で、例えば「長寿」と言ったら、何を指標にするのか、平均寿命だけ上がればいいのか、何位になればいいのか、どのような状態を達成したとするのかどうなのかという、その辺が非常に大事なところではないのかなというふうに思っています。

数値目標だけにとらわれてはいけませんけれども、やっぱり数値も非常に重要だと思っていますので、その辺がちゃんととれるもの、データとしてとれるものというようなこともぜひお考えください。前回の場合には、データが5年に一度しか出ないとか、6年に一度とか、評価期間に何もデータが出ないとかというようなものを指標にしたりしていたということもございますので、確実に推進していくためには、その点が最も重要ではないのかなと思っています。

結局、長野県民と言ってもいろいろな人がいるわけですよね。昔のイメージで、今、長野県民は本当に働き者かどうなのか、老人は働き者なんですけれども、若い人はどうかわかりませんよね。

ですから、いろいろな人がいるということを前提にして、多様な長野県民がいる。その県民たちが、この県で、生まれなくても、育って暮らして、非常に幸せなんだという幸福感をみんなが持つこと、それが究極的には一番大事なことではないかと思っています。

ですから、画一的にあまり人を押し込めるのではなくて、もっと自由な発想ができるような、そういうところをぜひ重視していただければありがたいというふうに思います。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。全然違う意見が出たんですけれども、今、大丈夫ですか、信州教育。教育学部の教授から出ましたので大変なことです。信州人のダイバーシティ(Diversity:多様性)を認めろということなんですか。

今、前半の評価の部分でございますけれども、部長、簡単にちょっとコメントを。

(原山企画部長)

おっしゃった中に、例えば5年に一度しか取れないようなデータで、目標の指標として設定して計るという無理があったといったような点もございました。あるいは、目標の水準をどこに置くかと。もう全く手の届かないところに水準を掲げたとしても、それは最初からやる気がないみたいな話になってしまうわけですから、その指標のとり方、それから、どのレベルまでを目標とするのかというのは、今、検討中でございますが、よくよく、吟味しながらやっていきたいと思っております。

(中山委員)

少子高齢化の話も出ましたけれども、現在、行われている施策、また今回も子育て応援の施策ということで、それはもちろんすばらしいというか、当然やらなければいけないことだと思ひまして、現状でも指標の中で、目標値の中で、有給休暇の育児休業の取得率ですとか、低年齢児の保育園児童数ですとか、あるいは放課後児童の登録数ですとか児童数ですとかがあるんですが。

申し上げたいのは、これは結婚した後、子供を産んだ後の話でございまして、結婚しようという、その前の段階、雇用の安定とか、男女が結婚できるような雇用情勢が、今、厳しいんですけども、失業者、若年者に対する対応策ですとか、あるいは、Iターンは今、チェックをしているんですけども、UターンだとかJターンのチェック、これもやっぱりやりながら、その施策として、ぜひ若者が結婚できるような雇用環境、労働環境、ここがないと、いくら子供を産んだ後の話を一生懸命しても、そもそも子供を産めない環境の中でこういう話をしても始まらないというのがございます。若者が結婚したい、結婚できる長野県、そういうものをつくるということを、ぜひ施策の中に盛り込んでいただくと同時に、それに対する目標値も設けていただければと思いますが、お願いします。

(山沢会長)

大きな問題ですね。

(扇田専門委員)

専門委員の扇田です。専門委員会議で自由に極めていろいろな議論ができて、こういう場で改めて話をするという事は、あまりないぐらい話してきたわけですけども。その中で、ちょっと1、2点、あまり議論されていなかったことについてお話ししたいと思います。

ここでいうと、16ページの表でいう「どこでも営まれる快適な暮らし」ということと、長寿社会ということの2点で関係するかと思うんですが、いわゆる現代文明にどっぷり浸っている今の社会で、老人、いわゆる収入が減ってくるのに、年をとって収入が減ってくるとだんだん生活水準をその収入に合わせて落としていくということが、現代社会では非常にできにくいんですね。

例えば、ついこの間までだったら、自動車なんていうのはほとんど誰も持たないまま年をとっていきから、その体力に合わせて、自転車から歩きに変わって、歩くためだったら、20キロぐらいだったら何となく歩いてしまうというような生活があったり、それから蛇口をひねるとお湯が出てきてボイラーが要るわけですけども、ついこの間までだったら、石油を買うお金がなくなってくれば、隣近所とかそういうところの薪を、もしくは端材をもらってきて、いわゆるお湯をたいてつるとか。つまり収入とか体力とか、そういったものが減少しながら自分の生活を縮小していく社会というのが、この間まではあったけれども、現代社会というのはそれが非常にできない社会。

聞くとところによると老人の生活が破綻する一つの例として、自動車を買いかえるときとか、それから、車検に出すときのまとまった金が必要になるときに、それができなくて自動車を捨てて、自分の生活が、ふと振り向いたら、車がないことのゆえに病院も行かれない、何ができない、もしくは、行くのにも非常に時間をかけてやっていかなければいけないというような状況が出てくるということなんです。

ですから、そういった意味で、これまでその辺があまり議論されていませんでしたが、収入が減っていくに従って、しかし捨てられない現代文明の利器みたいなものをどのように維持していくかという、その辺のシステムというものをこれからやっぱり考えていかなければいけないのではないかと。

例えば車でも、僕らはかなり収入があっても、ちょっといい車を買おうとすれば、月賦でというんですか、買うので、現金で200万円、300万円をポンと出して買える人というのはそれほど、やっぱりいないわけですよ。

そういう意味でいくと、シルバーやある年齢、ある収入に応じて例えば車を買って替えられる、そのための市場づくりとか、それから、ボイラーを新しく買うのではなくて、その金額に合わせた中古品の市場をつくるとか、何かそういうことをやっていかなければいけない時代が、もしかしたら、来ているのではないかというような気がするんです。

それからもう一つ、道路の補修等々についても、やはり急な坂道をなくすとか、明るい道にしていくというようなことで、つまり、老人にやさしい道路づくり、それから時速20キロで走っていても、後ろに車が渋滞しないような道づくりだとか、そういった方向転換というのが必要になってきて、免許証を取り上げるのではなくて、免許証を可能な限り、体力、知力、そういったものがある限り運転できる、もしくはそういうものを維持できる、そういう社会システムを真剣に考えていかなければいけない時期に来ているのではないかという、それはさっき言った健康寿命年齢ということと、あわせて考えていくことができると思うんです。

それからもう一つは、ブランドということを言われているんですが、前、県のブランド推進室ができたということで、その室長さんから話を聞いたこともあったんです。詳しくは話をしていないので、僕の間違った理解があるかもしれないんですけども。

県、行政がブランドにかかわるときというのは、例えばシャンパーニュというのが大成功していると思うんですが、厳しい法律や基準をつくって、それでシャンパーニュをつくりなさいとか、こういういいシャンパーニュをつくりなさいという指導をするのではなく、もう既にあるものについて厳しく法的な措置をとるなりして、それを守っていくということによって、シャンパーニュは1本、同じものでも、スペインのものは1,500円で売っているけれども、シャンパーニュというのは値崩れしないので5,000円、1万円という形で常に存在している。そういうブランドづくり、もしくはブランドをつくるための守るための法的、社会的整備をしていくということが、僕は行政がまずやらなければいけないことのように思うんです。どうもその辺、あまり突っ込んだ、もしくは具体的な動きがなくて、民間企業と一緒にブランドをつくりましょうというようなところにちょっと行ってしまっているような気がするので、行政でなければできないブランドの守り方、それから、ほかのものから攻めてこられない、そういうシステムというものをつくっていただければと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。大変、示唆に富むご意見でございました。ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

(中畷委員)

安全な地域社会づくりというところに関連するんですが、今、不景気なので、犯罪の中で多いのは、万引きとかさい銭泥棒みたいな窃盗の関係なんです。犯罪を犯せば捕まって刑務所に入ることになるんですが、出所する段階で、国でも、きちんと社会復帰するため

に、社会福祉士をつけて生活設計をさせた上で、刑期を終えて出所するというような対策を立てるようになってきています。

ところが、社会復帰するというのは、自分で働いて収入を得て生活していくということが前提になりますので、高齢者の方はなかなかそこに乗ってこないんです。今、刑務所の中でも高齢化ということが問題になっているんですが、若い人の場合には、自分で生活設計を専門家の方のアドバイスも受けながら立てていかれるんですけども、もう、そもそも高齢で求人がないという場合もあるし、年金をもらって生活するような年齢で、働けということ自体が気の毒な感じになっている高齢者の方というのも結構増えてきているし、今後、ますます高齢化ということで、結局、刑務所から出ても、収入もないし、住むところもないので、どうしても食べるために何か物を盗まなければいけないという、そのサイクルから抜けられなくなってしまうという現状が今現在もありますし、今後ますます増えていく可能性があります。そういう高齢の人たちが静かに余生を過ごせるような場所が確保されれば、その方たちは犯罪者にならなくて済むということを私はすごく感じるので、出所してくる人たちを対象に、働ける人に対しては、就職支援ということをしていくことは必要ですけども、リタイアできる年齢になった高齢者に対しては、福祉の面で生活の場を提供していくというところに重点を置いていけば、高齢者対策にもなるし、犯罪の防止や減少にもつながっていくのではないかと思いますので、その視点というのも加えていただければと思っております。

(山沢会長)

わかりました。では、ほかはございませんか。大体時間ですが、よろしゅうございますか。ただいまいただきましたいろいろな意見をまとめまして、ぜひ知事には、このようなこともお考えをいただいて、それで具体的な策をつくっていただきたいということを申し上げたいと思います。ありがとうございます。

最後でございますけれども、計画の決定までのスケジュールについて、事務方から説明をお願いします。

(岩嶋企画参事兼企画課長)

一番下にある参考資料3です。4の策定日程をご覧になっていただきたいと思います。総合計画審議会の欄、一番太枠で囲ってあります、本日、答申案をご審議いただきました。11月上旬に知事への答申をするということになっております。その後、11月議会に、計画案の概要について報告することになっております。その右側に、計画案公表とありますけれども、12月中旬ぐらいを予定しております。計画案を公表してパブリックコメントをしていくという段取りになっておりまして、そのパブリックコメントを経て、県民の意見を取り入れまして、最終的な計画をつくっていきたいと考えております。その後、2月議会の議案として提出しまして、議決を経て、初めて、来年4月からの総合計画となるという段取りでございます。

大変長い間、ご審議いただいたわけなんですけど、我々の事務方としては、これから議会報告、計画案の公表、議会提出、この作業を進めていくことになります。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。これで終了でございます。最後に、私から一言、再度のお礼を申し上げたいと思います。

昨年1月から本日まで9回になるわけでございますけれども、本当にお忙しい中、ここにお集まりいただきまして、熱心にご審議いただきまして、どうもありがとうございます。

おかげさまで、最終調整は残っておりますし、また厳しい意見を8つほどいただきました。そこもきちんと対応するというので、この審議会の審議については、終止符を打てるという状況になりました。本当にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、先ほど松岡先生からもお話がございましたように、具体的な策定に当たって、全く違う話になってしまうというようなことはないと思っておりますけれども、これからもいろいろご協力をお願い申し上げる点が出てくると思っております。具体的な策定に当たって、その節にはぜひ、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

本日の審議は以上でございます。事務局から何かございましたらどうぞ。

(原山企画部長)

それでは、私からも、総合計画審議会の終了に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

本当に長い間、今日まで9回という審議を重ねていただきまして、ありがとうございます。その間、地域懇談会でございますとか、若者との意見交換といったものもご参加いただきました。それから委員の皆様方のご専門の知見や、あるいは幅広い観点から大変熱心にご意見をいただいたことに関しまして、厚く御礼を申し上げます。

答申につきまして、後日、山沢会長様のほうから知事に答申をいただくということになります。今後、5年間の県政運営の基本となる非常に重要な計画でございますので、答申の趣旨に基づきまして、しっかりと計画づくりに汗をかいていきたいと思っております。

また、5か年計画を策定した後につきましても、県民の皆様とこの計画の思いや内容は共有されまして、この計画が実効性のあるものとなるよう進めてまいりたいと考えております。

最後に、山沢会長を初め、委員、専門委員の皆様のご苦勞に改めて感謝を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(中坪企画幹)

どうもありがとうございました。

計画案と資料につきましては、折に触れまして、委員の皆様の方へご送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、長野県総合計画審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。